

# 特別支援学校学校給食費補助金交付要綱

令和6年要綱第13号

(趣旨)

第1条 この要綱は、特別支援学校の小学部及び中学部に在学する児童又は生徒（以下「児童生徒」という。）の保護者に対し、学校給食費の一部を補助することにより保護者の負担軽減を図るため、特別支援学校学校給食費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、精華町補助金等の交付に関する規則（平成22年規則第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食 学校給食法（昭和29年法律第160号）第3条第1項に規定する学校給食をいう。
- (2) 学校給食費 学校給食法第11条第2項に規定する学校給食費をいう。
- (3) 保護者 学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。
- (4) 特別支援学校 学校教育法第1条に規定する特別支援学校をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、精華町に住所を有し、児童生徒と生計を一にする保護者とする。

2 前項の規定にかかわらず、町長が必要と認めるときは、補助対象者とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、補助対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金交付の対象としない。

- (1) 学校給食費を滞納しているとき。
- (2) 児童生徒が在学する特別支援学校で学校給食が実施されていないとき。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次の各号のうちいずれか少ない額とする。

(1) 補助対象者が補助金の交付申請を行う期間中に負担した学校給食費の額。ただし、国又は地方公共団体等から当該学校給食費に対する扶助、補助又は援助を受けた場合は、その額を控除した額とする。

(2) 別表に定める1食単価に補助金の交付申請を行う期間中に学校給食を受けた回数を乗じて得た額  
(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、学校給食を受けた当該年度の3月末日までに、特別支援学校学校給食費補助金交付申請書（別記様式第1号）に、学校給食費支払証明書（別記様式第2号）を添えて町長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

第6条 町長は、前条に規定する申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、特別支援学校学校給食費補助金交付決定通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第7条 前条の規定による通知を受けた申請者は、特別支援学校学校給食費補助金請求書（別記様式第4号）を町長に提出するものとする。

2 町長は、申請者から前項に規定する請求を受けたときは、速やかに当該補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し及び返還）

第8条 町長は、申請者が偽りその他不正の行為により補助金の交付を受けたときは、交付を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条第2号関係）

区分	1食単価
小学部	270円
中学部	320円

年 月 日

精華町長 様

申請者

(住所) \_\_\_\_\_

(名前) \_\_\_\_\_

特別支援学校学校給食費補助金交付申請書

年度特別支援学校学校給食費補助金の交付を受けたいので、特別支援学校学校給食費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。また、補助金交付決定にかかる必要な調査を精華町が行うことを承諾します。

記

1 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助に係る児童生徒 及び 交付申請額の内訳

児童生徒名			
学校名	学年		
学校給食費		年 月から 年 月まで	
A		円	
特別支援教育就学奨励費等の助成の有無及び助成の額		あり ・ なし	
B		円	
補助金の額		保護者支払額 (A - B)	
(いずれか少ない額)		円	
		要綱第4条第2号【注】	
		円 × 回 = 円	

3 添付書類 学校給食費支払証明書

【注】

・ 小学部にあつては270円、中学部にあつては320円に、交付申請を行う期間中に学校給食を受けた回数に乗じて得た額

別記様式第2号（第5条関係）

精華町長 様

学校給食費支払証明書

児童生徒名		
学年		
保護者 住所 氏名		
学校給食費 A	学校給食費 1 食単価	円
	年 月から 年 月まで の喫食回数	回
		円
特別支援教育就学奨励費 等による減額の有無	有 ・ 無	
特別支援教育就学奨励費 等による減額分 B	円	
給食費支払額 (保護者支払額)	(A - B) 円	

学校給食費の支払状況について上記のとおり証明します。

年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

第 号  
年 月 日

様

精華町長

特別支援学校学校給食費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった 年度特別支援学校学校給食費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 児童生徒名
- 3 申請者 住所  
氏名

精華町長 様

申請者

(住所) \_\_\_\_\_

(名前) \_\_\_\_\_

特別支援学校学校給食費補助金請求書

特別支援学校学校給食費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

交付決定年月日	年 月 日	交付決定番号	第 号
補助金請求額	円		
振込先金融機関名	銀行 信用金庫 農協 信用組合		支店 出張所
預金種別	1 普通・総合      2 当座		
振込先口座番号			
フリガナ			
口座名義			

※振込先は、申請者の口座名義を記入してください。